

# 新時代への責任と決断

名取市議会議員

## 吉田 良の 名取市政ビジョン

第19号



### 人口減少時代に 1,718市町村 は必要ですか？

吉田 良(所属政党なし)

宮城県仙台南高等学校、東京音楽大学卒。名取市議会議員(2期)。これまで県内中・高等学校教員、学習塾経営など。著書に『日本列島修復論』、『神話は現代につながるのか』がある。

◎静かな選挙 ○ノーマイクを実践 ○電話かけを自粛

#### ●人口8万人 中規模市 ~今すること~

仙台市との合併を早期実現！

- 「公金なら許されるの？」私人へ謝金を支払う区長制度は時代に不相応。廃止が妥当  
→ 町内会や自治会等、団体を対象とする地域コミュニティ活動補助制度を創設
- 「ほかの誰かが困っても構わないの？」自治体間で病院を取り合う対立・分断は不毛  
→ がんセンター・精神医療センターの市内存続、新しい手倉田出張所へ救急車を早期に配備
- 「誰のため？」なとりスーパーキッズ育成事業への公金支出に反対。民間主体・市支援の形で  
→ 耐震性能不足の体育館や、公式記録を取れない陸上競技場など、スポーツ施設改善を優先
- 「子どもの未来は大丈夫？」現場に配慮しつつ、確かな学力と多用な学びの場を推進  
→ 学力向上に向け学習塾等費用を補助、中高生の居場所づくりとして青少年プラザを新設
- 「これまでの効果は？」「目立ちたいだけ？」移住促進プロモーションへの偏重を是正  
→ 現在住んでいる住民が第一。若者・高齢者・障がい者も安心して住み続けられるまちに
- 「人口減少時代に必要？」農地をつぶし水害の悪化を招く新たな区画整理は慎重に  
→ 六次化・付加価値創造など一次産業従事者を支援。既存の空き家活用へ規制誘導
- 「SDGsの本気度は？」「本当の豊かさとは？」数値に表せない住民の幸福感を重視  
→ 環境・健康・景観等、幸福感向上へ公共投資。量から質、モノからヒトにシフトする経済復興

#### ●政令指定都市 仙台市「名取区」 ~将来できること~

令和11市町村※が  
仙台の大合併！

- 東北の若者の首都圏流出を抑制するため、仙台圏の魅力を高め、人口のダム機能を強化  
→ 仙台市地下鉄の延伸を調査・検討。両市の合併を前提に本気で取り組めば必ず道は開ける  
→ 地下鉄利用客数を確保するため、築70年を超える宮城「楽天」球場を全天候型で誘致
- 政令指定都市となることで県の権限が移譲され、インフラ整備や各種申請手続きが迅速化  
→ 課題先送りの広域連携は、もはや限界。災害対策・産業振興・都市計画等を一元的に処理  
→ 食品関連企業や研究機関が集積するフードバレーを推進、空港を活用し国内外に販路拡大
- 保育施設利用の選択肢が拡大、高齢者の外出支援拡充など、直接の効果も

※仙台広域都市計画区域(仙台・塩竈・名取・多賀城・岩沼・富谷・松島・七ヶ浜・利府・大和・大衡)

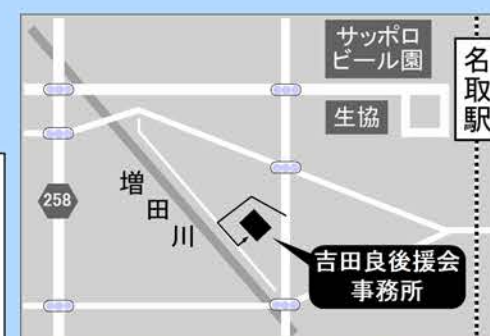
#### ●人口150万都市(京都・福岡規模) ~未来にしたいこと~

道州制へ！

- 2040年頃に国の高齢化率は約4割へ。このままでは社会保障が崩壊するのは確実  
→ 生涯活躍のまち(CCRC)を形成、年金マネーが若者世代に還元されるコミュニティづくり  
→ 自治体間で対立・分断を生じさせないため、市域内で医療機関を適正配置
- 世界幸福度ランキング、日本は中位で伸び代あり。一足先に幸福感で選ばれる国際都市へ  
→ 経済力に左右されない大学進学。生活支援にも取り組み、首都圏より優れた学習環境を整備  
→ 総幸福量は減らさない。人口が1割減っても、一人当たりの幸福感が1割増える社会を

### 名取から、地方分権と道州制移行の加速化を！ 吉田良後援会は会員を募集しています

◎事務所 〒981-1231 名取市手倉田字八幡165-32西  
 ◎TEL 090-3368-1771 FAX 022-774-1771  
 ◎ツイッター・ライン @ryoyoshida1771  
 ◎ホームページ <https://ryoyoshida1771.com/>  
 後援会入会申込みは二次元コードから▶



令和6年1月7日 発行 討議資料



9月定例会 討論



夏の議員インターン受入れ



ナイトライブラリー



民生教育常任委員会行政視察

10月 新宮市と姉妹都市  
 盟約を締結して15年目の  
 節目の年であることから、  
 市議会を訪問し、表敬訪  
 問セレモニーと意見交換  
 会に出席しました。また、  
 防災対策について、新庁  
 舎見学、議会の概要・災  
 害時の議会対応について  
 研修を受け、文化複合施

9月 二つの名取を結ぶ  
 会第1回歴史講話会、宮  
 城県仙台南高等学校同窓  
 会総会などに参加しまし  
 た。  
 品をご案内しました。  
 の2-をテーマに、ピア  
 ノ生演奏を交え9曲の作  
 品を演奏しました。

8月 議員協議会におい  
 て、宮城県水道広域化推  
 進プランについて説明を  
 受けました。巨理名取地  
 区市町議会連絡協議会議  
 員研修会に参加しました。  
 名取市図書館でナイトラ  
 イブラリーに出演し「J・  
 S・パツハからの贈りも  
 の2-」をテーマに、ピア  
 ノ生演奏を交え9曲の作  
 品を演奏しました。

7月 名取市立第二中学  
 校内合唱コンクールの  
 審査員を務めました。姉  
 妹都市名取市・上山市議  
 会議員交歓会、老人スポ  
 ツ大会に出席しました。  
 民生教育常任委員会で瀬  
 戸内地域3市を視察し、  
 オーガニック給食、農福  
 連携、福山市フリースク  
 ールがやきについて調査  
 しました。



議会懇談会



第4回名取市民合唱祭



第3回 連続講演会



姉妹都市新宮市表敬訪問

12月 名取市民合唱祭  
 行委員会で、第5回合唱  
 祭の開催日が令和6年11  
 月10日に決定しました。  
 市政報告会+第4回連続  
 講演会を開催しました。  
 宮城県農業高等学校合唱  
 部主催のクリスマスコン  
 サートに出演しました。

11月 ふるさと名取秋ま  
 つり開会式、議会懇談会  
 (関上公民館・尚綱学院  
 大学・名取市民生委員  
 童委員協議会)、名取市・  
 岩沼市消防団連合演習、  
 社会福祉大会、増田西公  
 民館まつりなどに出席し  
 ました。  
 M秋の増田川記念祭、K社  
 田川清掃などに参加しま

11月 ふるさと名取秋ま  
 つり開会式、議会懇談会  
 (関上公民館・尚綱学院  
 大学・名取市民生委員  
 童委員協議会)、名取市・  
 岩沼市消防団連合演習、  
 社会福祉大会、増田西公  
 民館まつりなどに出席し  
 ました。  
 M秋の増田川記念祭、K社  
 田川清掃などに参加しま

11月 ふるさと名取秋ま  
 つり開会式、議会懇談会  
 (関上公民館・尚綱学院  
 大学・名取市民生委員  
 童委員協議会)、名取市・  
 岩沼市消防団連合演習、  
 社会福祉大会、増田西公  
 民館まつりなどに出席し  
 ました。  
 M秋の増田川記念祭、K社  
 田川清掃などに参加しま

# 令和5年12月定例会 名取市職員定数条例の一部改正など29議案を審議

名取市職員定数条例の一部を改正する条例が可決されました。消防の職員定数を101人から109人に引き上げる内容です。6月議会の一般質問で、令和4年度における男性職員の育児休業取得率0%という差を指摘し、消防職員の増員を強く求めたことで、早期に是正されることへと導きました。また、令和6年10月に開所予定の新しい手倉田出張所へ、救急車が配備されることが決まりました。

新型コロナウイルスの予防接種による健康被害が認定された市民に医療費等を給付する費用、東日本大震災復興交付金事業の完了による国への返還金、氏名の振り仮名の法制化によるシステム改修費用、児童発達支援給付費及び放課後等デイサービス給付費を措置する令和5年度一般会計補正予算（第7号）が、可決されました。

インターネット上からコピーしたイラストを学校だよりに無断で使用したことにより、著作権者から損害賠償を請求され、2年間の使用料を支払うなどを条件に和解することが提案されました。同様の事案は平成28年にも発生しており、約7年の経過により著作権に対する意識が甘くなっていたとのこと。賠償額の根拠などに疑問が残るため反対しました。

令和5年度一般会計補正予算（第8号）が可決されました。住民税非課税世帯へ7万円を支給するエネルギー・食料品価格等物価高騰重点支援給付金は、口座番号の確認が必要な世帯の場合、1月上旬に書類を送付される予定です。また、11月末時点で名取市に住民登録のある全ての世帯を対象とする地域応援商品券事業は、2月上旬までに3千円分の商品券が発送される予定です。

# 令和5年9月定例会 令和4年度決算など20議案を審議

令和4年度歳入歳出決算の審査を行いました。一般会計の歳入は365億1744万円、歳出は348億3770万円で、年度内に完了できなかった事業のための財源として3億42万円を翌年度に繰り越します。当年度実質収支は13億7931万円の黒字であり、単年度実質収支及び実質単年度収支も黒字となりました。市財政を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くと見込まれることから、引き続き健全な財政運営に努めることが求められます。

令和4年度歳入歳出決算への総括質疑に対し、特定空家等の所有者等に対する措置について検討まで至っていないこと、RPAの導入・運用により、ふるさと納税や検診申込みなど7つの業務で合計1434時間の業務時間が削減できたこと、大規模盛土造成地2か所について、危険範囲の測量や地質調査などの詳細調査を実施し、さらなる安全性を確認することなどの答弁がありました。

令和4年度歳入歳出決算の認定に対する討論を行いました。教育費の構成比が約12・35%と東日本大震災前の水準にまで回復したことなどを評価しつつ、税の公平性を高めるために3つの改善点を指摘し、管理不全の空き家について適切に対応することなどを求めました。

令和4年度一般会計5号補正で、新たな一般廃棄物最終処分場建設候補予定地を選定するに当たって（仮称）最終処分場用地選定委員会を開催するために必要となる費用が、6号補正で、インフルエンザの流行を予防することで新型コロナウイルスウィルス感染症の診療体制を確保するため、中学3年生及び65歳以上の高齢者等が自己負担なく予防接種を受けられるよう、かかる費用が措置されました。

**一般質問①**  
学校法人に対する固定資産税の賦課徴収について

地方税法第348条第2項第9号に、学校法人が所有する学校施設への非課税の規定がある。学校法人が設置する寄宿舎と、直接保育又は教育の用に供する固定資産に対しては、固定資産税を課することができないという内容である。

Q 非課税の適用を受ける者に対し、申告書や事実証明書の提出等、どのような手続を求めているのか。

A 名取市市税条例第56条の規定に基づき、非課税申告書の提出を求めている。記載事項を確認できる関係書類の添付もお願いしている。

Q 非課税の適用対象となる固定資産であるかどうかの判断の根拠となる、各学校法人の教育活動に関する状況把握の現状は。

A 用途等を確認できる関係書類の内容を基に現地調査を行い、教育活動状況を把握している。

宮城県は、学校設置認可を受けた私立学校について、毎年「宮城県私立学校名簿」に記載して公表している。本市には固定資産税を非課税とする学校法人が7法人あるが、宮城県私立学校名簿を見ると4法人しか見当たらない。差引き3法人については、もし学校施設として教育活動が実施されていない場合、非課税規定の適用を外さなければならなくなる可能性がある。

Q 宮城県私立学校名簿に、本市内に学校が所在することが記載されていない学校法人について、教育活動の実施状況を調査し、活動の実態が認められない場合は課税すべき。

A 仮に学校法人等に対する固定資産税の非課税の適用について、疑義が生じた場合は、相手先から現状についての聞き取りや現地調査を行うなど、教育活動の実施状況を適確に把握し、適切な賦課徴収につなげていきたい。

**一般質問①**  
児童生徒の学力向上について

令和5年度の全国学力・学習状況調査の報告書と集計結果によると、仙台市を除く宮城県の数値は、小中学校ともに対象とされる全ての教科で、平均正答率が全国平均を下回った。平均正答数も全教科、全教科で全国を下回っている。

Q 本市の児童生徒の学力について、現状をどう捉えているのか。

A 基礎的な知識・技能については一定程度定着しているが、応用力や自力解決していく力などに課題があると捉えている。

Q 宮城県の学力向上マネジメント支援事業は、角田市、柴田町、多賀城市、大崎市、石巻市、気仙沼市で実施されている。本市で検討はなかったのか。

A 県の事業の一環としては行っていない。ただ、大事だとされる5つの柱は、本市においても内容的には十分取り組まれていると思う。

学校外教育活動に関する民間企業の調査によると、定期的に塾や学校外の教室へ通っている児童生徒の割合は、小1が40・8%、小6が54・4%、中3が62・1%であった。また、文部科学省の令和3年度子供の学習費調査によると、公立学校1人当たりの年間の学習費の平均は、中1が約15万6千円、中2が約20万4千円、中3が約39万円であった。学習費の助成制度を設けている自治体もある。

Q 学習塾にかかる費用の助成制度について、効果や課題等を検討すべき。

A 市内においても多くの小中学生が学習塾に通っていると捉えている。学習塾に行くかどうかは各家庭での判断であり、今のところ助成制度を創設する考えはないが、他自治体の動向等を確認していきたい。

**一般質問②**  
分煙施設の整備について

平成30年に健康増進法が一部改正され、令和元年7月1日から行政機関の庁舎等、第一種施設は敷地内禁煙が義務づけられた。

Q 本市が設置する主な喫煙所の場所は。

A 市役所庁舎、文化会館、サイクルスポーツセンター、名取駅東口及び西口広場、館腰駅東口広場などである。

Q 市が設置する喫煙所における受動喫煙対策は、どのように行われているのか。

A 屋外に設置している喫煙所については、出入口付近や利用者が多く集まる場所を避け、望まない受動喫煙の防止に取り組んでいる。

Q 喫煙所付近での受動喫煙に関する苦情が寄せられたことは。

A 平成30年から現在まで、名取駅では7件、館腰駅では1件の苦情があった。

国からの通知に、各市町村が分煙施設整備を進める上で参考となるような様々な取組の事例と、分煙施設に対する特別交付税措置等が紹介されている。対象経費は施設整備に要する経費のうち2分の1で、上限は500万円である。

Q 特別交付税措置等を活用し、多くの人が利用する公共の場所に分煙施設を整備すべき。

A 一定の要件を満たした屋外分煙施設を設置する場合は、特別交付税措置が講じられている。まずは、すでに灰皿が設置され、特に人通りが多い名取駅に、屋外分煙施設を設置したいと考えている。

Q いつまでに設置するのか。

A 出来るだけ早くにと考えている。

**一般質問②**  
仙台市との合併構想について

Q 仙台市との合併は過去に断念した経緯があるが、実施された場合のメリットとデメリットは何が考えられるのか。

A 市町村合併は個別に事情が異なるものであり、合併形態にもよることから、仙台市との合併について確定的に申し上げることは難しい。

Q 具体的なメリットの一つは、仙台市地下鉄を名取に延ばす構想を議論する土台が整うことだと思う。市長は1回目の市長選挙で公約に掲げたが、まだ公約として残っているのか。

A 私が市長をしている間の公約では白紙だが、将来的に機が熟せば、あってもよいと思う。

Q 政令指定都市になれることも、一つの魅力として捉えられるのではないか。

A そのようなメリットもあると思うが、当然デメリットも考えられる。

Q ほかのメリットとしては、人事ローテーションの活性化もある。職員の資質能力の向上にもつながると思われる。県が広域化構想の対象としている消防と水道に限っても、現場の職員にアンケートを取ってはどうか。

A 消防は単独で運営していく。水道についてもビジョンを示し、持続可能な水道を本市で運営していく姿勢を示している。アンケートは考えていない。

Q 本市が、東北の若者の首都圏流出を食い止める人口のダム機能強化を目指す旗振り役となり、県及び仙台市に対し市町村合併を検討するための場の設置を提案すべき。

A 自主的な市町村合併という形ではなく、仙台都市圏域全体の中で人口流出の受皿となるような機能の一部を果たせればと考えている。